

北海道教育推進計画

北海道教育推進計画

2023 年度～2027 年度
(令和 5 年度～令和 9 年度)



北海道教育委員会
HOKKAIDO BOARD OF EDUCATION



北海道教育推進計画

第1章 計画の策定について

- 策定趣旨：**本道の教育課題の解決と地域創生の実現に向け、北海道が目指す教育の全体像を示す。
- 性格：**教育基本法に基づく教育振興に関する計画、北海道における教育の特定分野別計画、SDGs・ESDの理念に合致する計画。
- 期間：**2023(令和5)～2027(令和9)年度
- 推進・管理：**国、道、市町村などの行政機関、地域や保護者など全ての道民と連携・協働して推進。PDCAサイクルによる評価・改善を毎年度行い、効果的・効率的な施策を展開。

第2章 北海道の現状と課題

【社会情勢の変化】

人口減少社会やSociety5.0の到来、グローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変化。子どもたちが、このような変化の激しい時代において、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、各般の施策の推進が必要。

【子どもたちや教育の現状】

- SDGs・ESDの推進により持続可能な社会の実現が必要
- 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育や、課題の発見・解決等に結びつける教科等横断的な教育が必要
- 専門性の高い特別支援教育や社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、豊かな人間性を育む道德教育、国際理解教育の充実、体力・運動習慣の定着が必要
- ICTを効果的に活用した教育や、資質能力を備えた教員の確保・働き方改革の推進が必要
- 学校を核とする地域づくりや生涯にわたる学びの場の充実、自然災害や交通事故に対する危機対応能力を身に付けることが必要

北海道教育推進計画

第3章 北海道が目指す教育の基本理念

自立

自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

共生

ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

第4章 施策

<施策の柱1>

子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

- ①SDGs・ESDの推進
- ②幼児教育の充実
- ③新しい時代に必要となる資質・能力の育成
(小・中学校)
- ④新しい時代に必要となる資質・能力の育成 (高校)
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥STEAM教育の推進
- ⑦キャリア教育の充実
- ⑧体力・運動能力の向上
- ⑨健康教育・食育の充実
- ⑩道徳教育の充実
- ⑪ふるさと教育の充実
- ⑫グローバル人材の育成

<施策の柱2>

学びの機会を保障し質を高める環境の確立

- ⑬ICTの活用推進
- ⑭いじめ防止の取組の充実
- ⑮不登校児童生徒への支援の充実
- ⑯教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
- ⑰働き方改革の推進
- ⑱学びのセーフティネットの構築

<施策の柱3>

地域と歩む持続可能な教育の実現

- ⑲地域と学校の連携・協働の推進
- ⑳生涯学習・社会教育の振興
- ㉑安全・安心な教育環境の構築
- ㉒芸術文化活動の推進

※22の施策項目については、施策の柱ごとにカラー別で裏面に記載

北海道教育推進計画

1

SDGs・ESDの推進

- ☑持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現
- ☑多様性を尊重した共生社会の実現に向けたESDの推進

3

新しい時代に必要となる資質・能力の育成(小・中)

- ☑教育課程の検証改善サイクルの充実
- ☑主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ☑ICTを適切に活用した個別最適・協働的な学びの充実

5

特別支援教育の推進

- ☑小・中・高校等における学びの場の充実
- ☑特別支援学校における教育の充実
- ☑切れ目のない一貫した指導や支援の充実

7

キャリア教育の充実

- ☑キャリア・パスポート等を活用したキャリア教育の推進
- ☑就業体験活動(インターンシップ)の充実
- ☑地域や産業界と高校が一体となった教育課程の推進

9

健康教育・食育の充実

- ☑健康・安全・食に関する資質・能力の育成
- ☑養護教諭・栄養教諭の指導力の向上
- ☑学校・家庭・地域が一体となった健康づくりの充実

11

ふるさと教育の充実

- ☑地域の自然や歴史等について理解を深める教育の推進
- ☑アイヌの人たちや北方領土に関する教育の充実
- ☑縄文遺跡群をはじめとした世界遺産に関する教育の充実

2

幼児教育の充実

- ☑幼児教育施設等における組織としての取組の充実
- ☑保育者の資質・能力の向上
- ☑家庭や地域における教育・保育の充実

4

新しい時代に必要となる資質・能力の育成(高校)

- ☑教科等横断的に資質・能力を育成する校内体制の構築
- ☑主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ☑ICTを適切に活用した個別最適・協働的な学びの充実

6

STEAM教育の推進

- ☑教科等横断的な学習や探究的な学習等の実践
- ☑「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」等の改善・充実

8

体力・運動能力の向上

- ☑運動機会の提供等による運動習慣の定着
- ☑課題や子どもの実態を踏まえた体力向上の取組の充実
- ☑学校・家庭・地域等と連携・協働した運動機会の創出

10

道徳教育の充実

- ☑学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- ☑家庭や地域社会との連携による指導の充実
- ☑自他を尊重する態度を育成する人権教育の推進

12

グローバル人材の育成

- ☑留学機運の醸成及び高校生による海外留学の促進
- ☑外国語教育の充実
- ☑異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出

北海道教育推進計画

13

ICTの活用推進

- ☑情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発
- ☑教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実
- ☑感染症や災害時等における教育活動継続に向けた支援

14

いじめ防止の取組の充実

- ☑未然防止の促進
- ☑早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実
- ☑社会変化に応じたいじめへの対応、差別・偏見等の防止

15

不登校児童生徒への支援の充実

- ☑魅力あるより良い学校づくりの推進
- ☑不登校の子どもを支援する体制の強化
- ☑多様で適切な教育機会の確保

16

教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

- ☑教員養成大学等と連携した教員養成など一体的改革の推進
- ☑教職の魅力向上に関する取組の充実
- ☑遠隔システム等を活用した教員研修の実施

17

働き方改革の推進

- ☑本来担うべき業務に専念できる環境の整備
- ☑部活動指導に関わる負担の軽減
- ☑教育委員会による学校サポート体制の充実

18

学びのセーフティネットの構築

- ☑就学に係る経済的支援の推進
- ☑学びの機会の保障
- ☑ヤングケアラー等の状況に応じた支援体制の充実

19

地域と学校の連携・協働の推進

- ☑主体的に地域に関わる児童生徒の育成
- ☑学校と地域をつなぐ人材の配置・育成の推進
- ☑多様な学習ニーズに対応した高校づくりの推進

20

生涯学習・社会教育の振興

- ☑生涯にわたる学習活動の推進
- ☑学びの活動をコーディネートする社会教育主事等の育成
- ☑多様な主体との連携・協働による地域の教育力向上

21

安全・安心な教育環境の構築

- ☑交通安全・防犯・防災教育の推進
- ☑安全確保や災害対応体制の確立
- ☑公立学校施設の長寿命化や耐震化等の促進

22

芸術文化活動の推進

- ☑芸術文化に身近に接する機会の充実
- ☑次代につなぐ文化財保護の推進
- ☑世界文化遺産に対する理解の促進